

平成20年度 府内市町村普通会計決算の概要（速報）

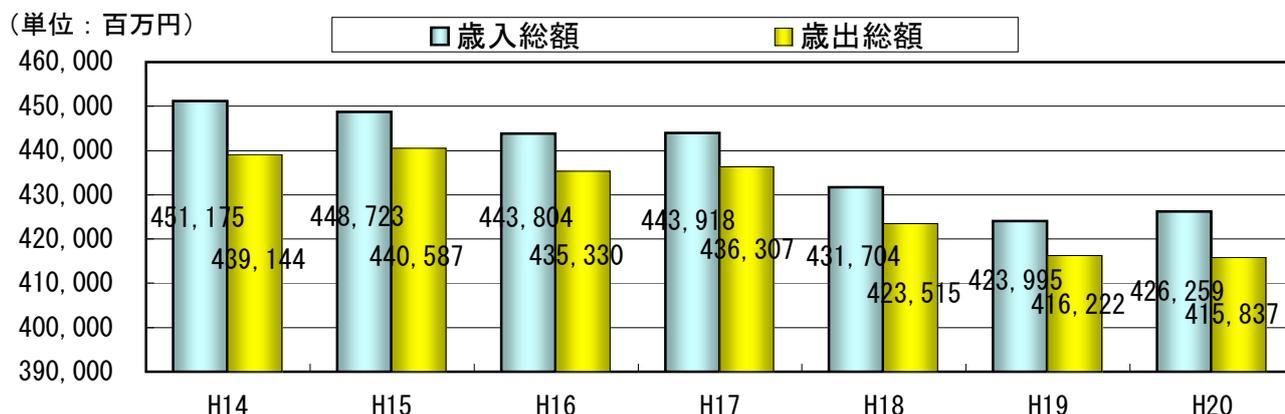
平成21年10月20日
京都府総務部自治振興課
(税財政担当 075-414-4454)

京都市を除く府内14市11町村の平成20年度普通会計決算の概要（速報）は以下のとおりです。
なお、数値については概数であり、今後変動する場合があります。

（1）決算規模の推移

■歳入は2年ぶりに増加、歳出は3年連続で減少

京都市を除く府内14市11町村の平成20年度普通会計決算は、歳入は前年度決算額を上回り、歳出は3年連続で前年度決算額を下回った。



※ 平成16年度以前の決算額は、旧京北町分を除いている（以下同じ）。

（2）歳入の状況

■歳入総額：4,262億59百万円（前年度比 22億64百万円増、0.5%増）

■国庫支出金は大幅に増加

国の経済対策に係る「定額給付金」「子育て応援特別手当」「地域活性化交付金」等による。

■普通交付税は8年ぶりに増加

平成20年度に創設された「地方再生対策費」により、財政の厳しい市町村に重点配分されたこと等による。

■地方税は微増

景気後退の影響により大企業を中心に法人税の減収がみられたが、南部地域において大型商業施設の開設や宅地開発が進んだことにより固定資産税が伸び、全体として微増に止まった。

しかしながら、今後、金融危機を背景とした世界的な不況の影響による本格的な税収の落ち込みが懸念される。

■繰入金は大幅に減少

財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは前年度と同規模であるが、「公的資金補償金免除繰上償還」に係る減債基金からの取崩しの減等による。

(3) 歳出の状況

■歳出総額：4, 158億37百万円（前年度比 3億85百万円減、0.1%減）

■社会保障関連経費の増加

高齢化に伴う介護事業や医療費に係る高齢者福祉関連経費の増加や、障害者自立支援費などの障害者福祉関連経費、保育所運営費などの児童福祉関連経費の増加による。

■普通建設事業の増加

学校施設の耐震改修や情報通信の格差是正など国の経済対策に対応した国庫補助事業の増加による。

■人件費・物件費の減少

職員定数の削減や早期勧奨退職制度などによる人件費の削減や、徹底した経費節減、事務事業の見直しなどによる物件費の削減による。

(4) 決算収支の状況

■形式収支：104億22百万円（黒字）

■実質収支：59億54百万円（黒字） ※全団体において2年連続黒字

■実質単年度収支：▲15億34百万円（赤字） ※府内市町村計で8年連続赤字

財源不足を補うための財政調整基金の取崩し等がなければ収支が均衡しない状況にある。

■決算収支の対前年度比較

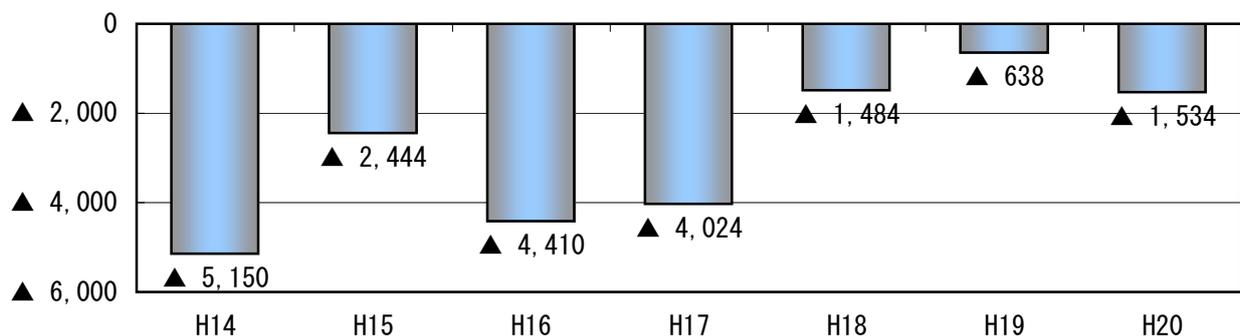
（単位：百万円、%）

区 分	H20年度	H19年度	増減額	増減率
歳入総額 A	426,259	423,995	2,264	0.5
歳出総額 B	415,837	416,222	▲385	▲0.1
形式収支 A-B=C	10,422	7,773	2,649	34.1
翌年度に繰り越すべき財源 D	4,468	2,317	2,152	92.9
実質収支 C-D=E	5,954	5,456	497	9.1
単年度収支 F	471	▲366	837	▲228.7
積立金 G	1,040	2,618	▲1,578	▲60.3
繰上償還金 H	1,492	1,783	▲291	▲16.3
積立金取崩額 I	4,538	4,674	▲136	▲2.9
実質単年度収支 F+G+H-I=J	▲1,534	▲638	▲896	140.4

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

■実質単年度収支の推移

（単位：百万円）



(5) 基金及び地方債の状況

■財政調整基金の現在高 318億72百万円 (▲23億28百万円の減少)

平成19年度の減少額 (▲9億51百万円) を大きく超える規模で現在高の総額が減少。これは、11団体が財源不足を補うために積立額を超える取崩しを行ったため。基金を大幅に取り崩してようやく収支均衡を保っていることから、引き続き厳しい財政状況が伺える。

■減債基金の現在高 109億51百万円 (▲4億63百万円の減少)

地方債の償還に充てるための取崩しであり、「公的資金補償金免除繰上償還」の制度活用等により平成19年度は残高が27億33百万円減少したが、平成20年度は4億63百万円減と、減少幅がかなり縮小している。

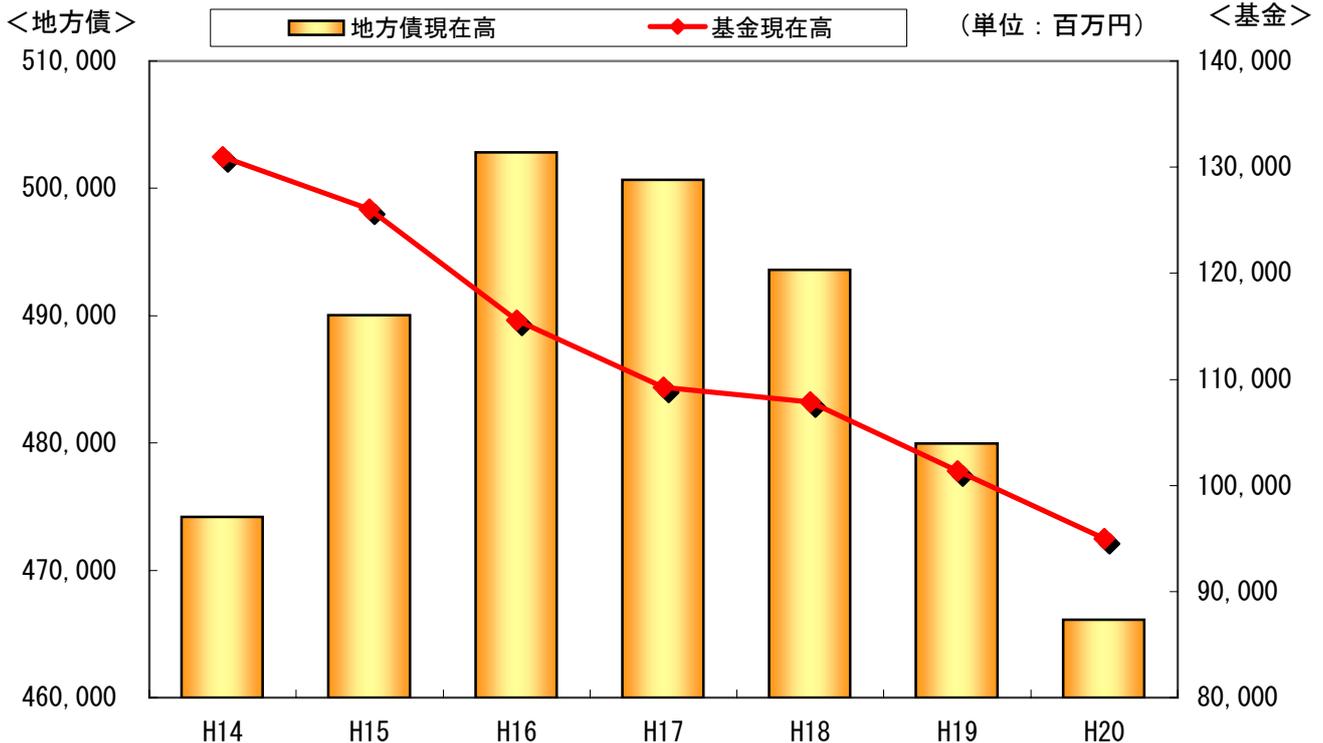
■その他特定目的基金の現在高 521億89百万円 (▲35億85百万円の減少)

特定目的の事業費の財源に充てるための取崩しであり、退職手当の財源に充当したもの等。

■地方債の現在高 4,661億24百万円 (▲138億51百万円の減少)

この間の厳しい財政状況を乗り切るために、社会資本整備を抑制することで新たな地方債の発行を抑えてきており、加えて「公的資金補償金免除繰上償還」の制度活用などの公債費縮減対策を進めてきた結果、右肩下がり状況にある。

■基金現在高と地方債現在高の推移



(単位：百万円)

区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
地方債現在高	474,176	490,042	502,825	500,694	493,608	479,975	466,124
基金現在高	130,974	126,022	115,551	109,257	107,847	101,388	95,012
財政調整基金	43,912	43,408	39,740	36,493	35,151	34,200	31,872
減債基金	15,511	15,375	14,385	13,636	14,147	11,414	10,951
その他特定目的基金	71,552	67,239	61,426	59,129	58,548	55,774	52,189

※1 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債は含まない。

※2 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

(6) 平成20年度決算に基づく健全化判断比率の状況

■財政健全化法の全面施行

決算から算定した「健全化判断比率」が財政健全化法で定める国の基準を超えた場合、「早期健全化団体」又は「財政再生団体」とされ、財政健全化計画の策定などが義務づけられる。

■健全化判断比率等の状況

全ての指標において財政健全化法で定める基準を超過した団体はなかった。

■財政健全化判断比率とその他財政指標の相関関係

経常収支比率など従来から財政分析に用いられている指標等と4つの健全化判断比率とを組み合わせて分析することにより、より適切にその団体の財政状況が把握できる。

①「実質公債費比率」や「将来負担比率」は高いが「経常収支比率」が低い団体

人件費の割合が低く、単年度の普通会計にあっては公債費の負担が大きいものの、比較的弾力的な財政運営がなされている団体であるが、一方で基金残高の不足や、公営企業などの特別会計において過去に行った投資的事業に係る公債費負担の増大、第三セクター等に対する将来における多額の債務を負担する恐れがあるなど中長期的な財政運営に注意を要する。

(下表：福知山市、綾部市、亀岡市、南山城村、京丹波町などが該当)

②「実質公債費比率」や「将来負担比率」は低いが「経常収支比率」が高い団体

公債費の負担が少なく、公営企業などの特別会計や地方三公社・第三セクター等に対する将来的な財政負担は比較的少ないものの、単年度の普通会計は構造的に義務的経費の占める割合が高くなっており、引き続き行財政改革の取り組みが必要であると考えられる。

(下表：向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市などが該当)

■下表の順位付けから、各財政指標において「財政格差」の拡大が進んでいると言える

(単位：%)

	健全化判断比率				その他の主な財政指標			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	経常収支比率	財政力指数	人件費対標財比	
福知山市	-	-	(15) 16.1	(20) 186.0	(13) 92.9	(14) 0.60	(11) 31.7	
舞鶴市	-	-	(9) 11.4	(11) 92.7	(6) 90.3	(6) 0.77	(10) 31.3	
綾部市	-	-	(23) 22.5	(15) 109.0	(1) 89.3	(15) 0.55	(12) 32.6	
宇治市	-	-	(3) 4.5	(1) -	(12) 92.8	(4) 0.86	(22) 39.9	
宮津市	-	-	(19) 18.7	(25) 274.5	(11) 92.3	(16) 0.48	(12) 32.6	
亀岡市	-	-	(16) 16.5	(18) 170.9	(8) 91.4	(13) 0.61	(6) 29.0	
城陽市	-	-	(10) 11.8	(16) 124.2	(23) 99.7	(9) 0.72	(21) 39.8	
向日市	-	-	(4) 5.3	(6) 21.1	(20) 95.8	(9) 0.72	(15) 33.3	
長岡京市	-	-	(1) 3.5	(7) 21.6	(24) 99.8	(3) 0.94	(19) 36.8	
八幡市	-	-	(5) 6.1	(9) 69.6	(22) 99.6	(9) 0.72	(25) 45.6	
京田辺市	-	-	(6) 7.8	(1) -	(14) 93.0	(5) 0.81	(22) 39.9	
京丹後市	-	-	(18) 17.3	(19) 172.5	(18) 95.1	(18) 0.39	(9) 30.6	
南丹市	-	-	(20) 19.7	(21) 198.5	(21) 97.7	(19) 0.37	(1) 21.1	
木津川市	-	-	(12) 13.3	(10) 80.9	(9) 92.0	(12) 0.68	(4) 28.0	
大山崎町	-	-	(8) 10.5	(12) 99.4	(16) 93.9	(2) 0.95	(16) 34.0	
久御山町	-	-	(2) 3.6	(1) -	(1) 89.3	(1) 1.32	(20) 38.9	
井手町	-	-	(7) 8.1	(1) -	(7) 90.4	(17) 0.42	(18) 35.4	
宇治田原町	-	-	(11) 12.3	(5) 3.3	(10) 92.1	(8) 0.74	(17) 35.2	
笠置町	-	-	(24) 22.7	(14) 105.6	(25) 115.1	(23) 0.29	(24) 40.9	
和束町	-	-	(21) 20.3	(24) 215.6	(19) 95.4	(24) 0.26	(8) 29.3	
精華町	-	-	(13) 13.7	(17) 143.5	(15) 93.2	(7) 0.76	(14) 32.9	
南山城村	-	-	(25) 23.6	(22) 202.1	(5) 90.1	(22) 0.33	(2) 22.5	
京丹波町	-	-	(22) 20.3	(23) 206.0	(3) 89.7	(21) 0.35	(3) 25.9	
伊根町	-	-	(14) 15.5	(8) 50.0	(4) 89.9	(25) 0.14	(7) 29.2	
与謝野町	-	-	(17) 16.7	(13) 103.3	(17) 94.8	(20) 0.36	(5) 28.9	

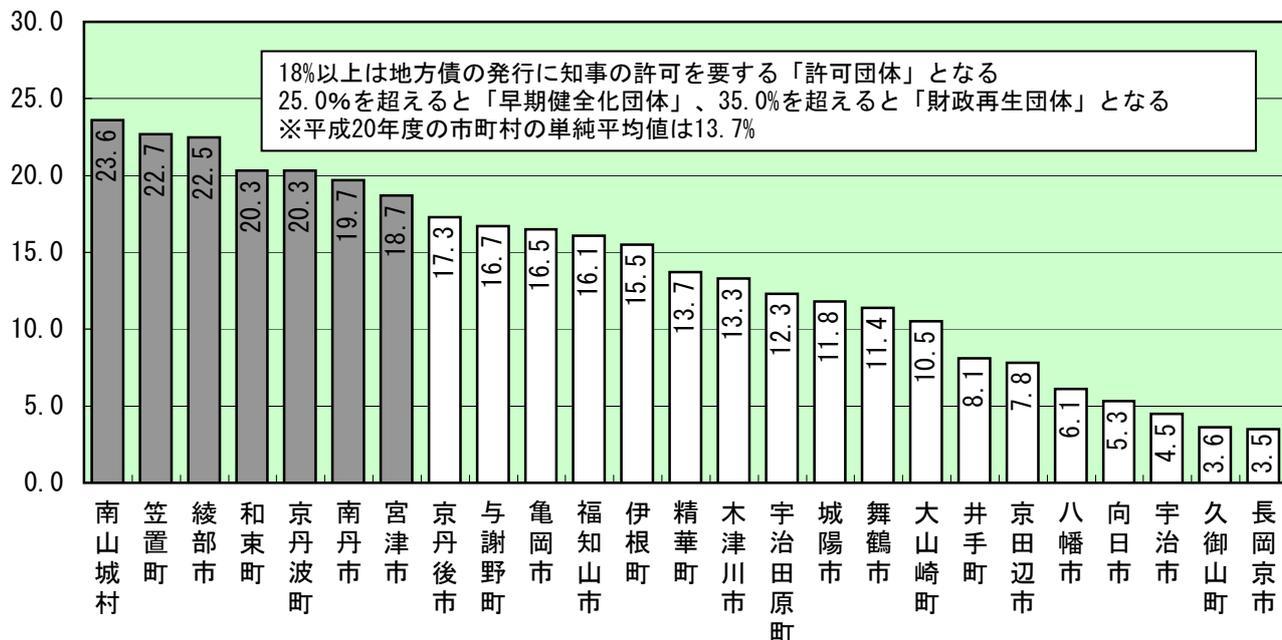
※ 表中 () は順位を、 は上位5団体を示す。

【参考①】 実質公債費比率

公営企業債の償還等も含めた地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す実質公債費比率は、前年度までの繰上償還や普通建設事業際の抑制などによって、全体として下降傾向にあり、早期健全化基準（25.0%）を超過する団体はなかった。

ただし、過去の起債の元利償還のピークを迎えた団体もあり、地方債の発行に許可が必要な基準である18.0%以上となった団体は、前年度の6団体から1団体（南丹市）増えている。

（単位：％）

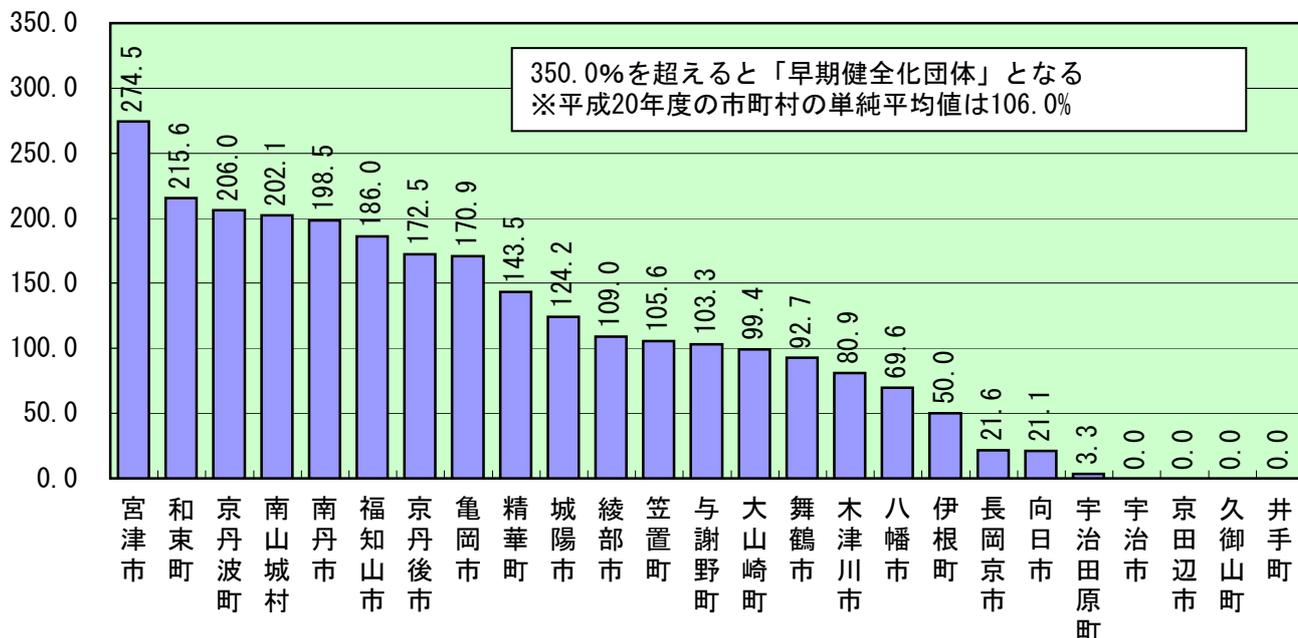


【参考②】 将来負担比率

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率についても、早期健全化基準（350.0%）を超過する団体はなかった。

地方債残高や公営企業債残高の減少などにより、昨年度より比率が減少した団体が多いが、充当可能基金を取り崩している団体も多い。

（単位：％）



(7) 平成20年度決算数値から見た府内市町村の財政の現状

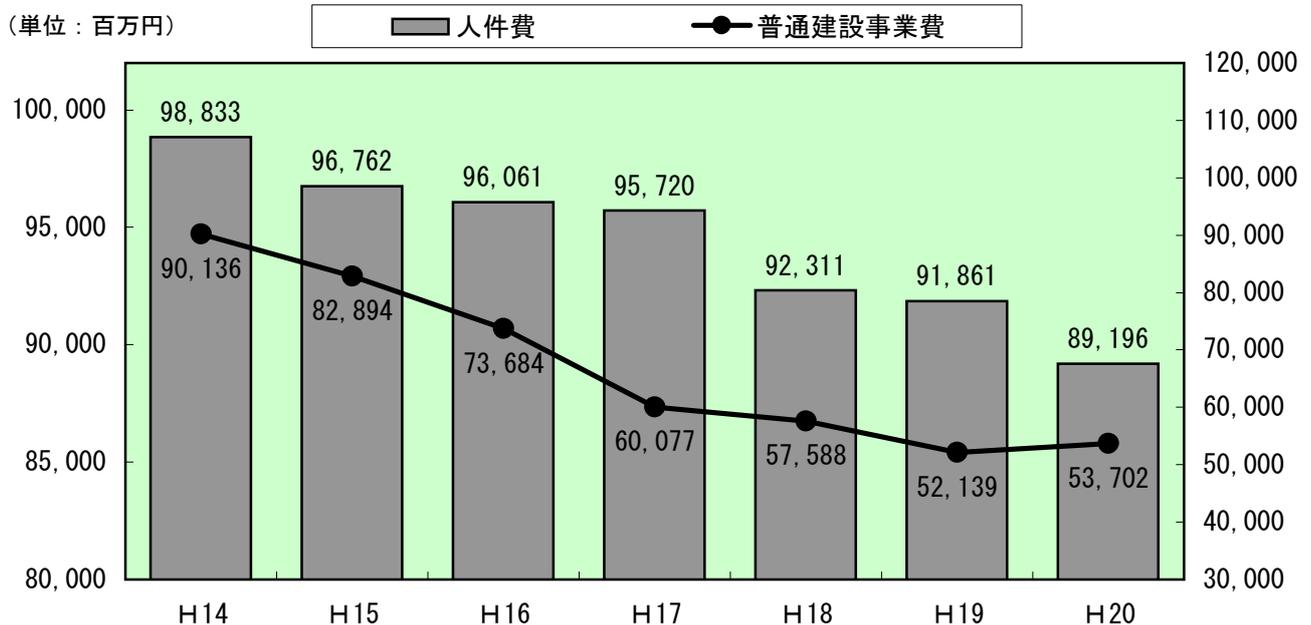
■財政格差の拡大による行財政改革への影響

これまで府内市町村は、財政健全化に向けて、徴税対策をはじめとする歳入確保、人件費や内部管理経費の削減、投資的経費の抑制などによる歳出抑制を図ってきたところであるが、そうした取組にも限界となっている団体もある。

人件費については、さらに給与の適正化に向けた取組が必要な団体もあるが、退職不補充などによって定員削減を進めてきた結果、職員の平均年齢が上昇し若年層の空洞化が問題となっている団体もある。

普通建設事業については、平成20年度は国の経済対策によって若干増加したものの、今後はこれまで先送りしてきた公共施設の維持修繕や建替などが課題となっている団体もある。

<行財政改革の推移>



■恒常的な財源不足

平成20年度決算において「実質単年度収支」が赤字の団体は11団体であったが、そのうち2年以上連続して赤字が続いている団体は6団体であり、基金の取崩しなどによって財源不足を補っている状態が続いている。

公債費償還のピークや団塊世代の大量退職などにより臨時的な歳出増が続いていることも一因ではあるが、この状態が続けば基金が底をついたときに「早期健全化団体」となる恐れがあることから、財政運営に注意が必要である。

<実質単年度赤字の推移>

(単位：百万円)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	備考
亀岡市	▲ 384	▲ 306	▲ 299	▲ 684	▲ 688	5年連続
八幡市	▲ 131	▲ 79	▲ 121	▲ 373	▲ 228	5年連続
京丹后市			▲ 13	▲ 64	▲ 589	3年連続
南丹市	▲ 713	▲ 1,518	▲ 174	▲ 446	▲ 448	5年連続
宇治田原町	▲ 51	▲ 77	▲ 84	▲ 205	▲ 54	7年連続
笠置町	▲ 215	▲ 217	▲ 127	▲ 41	▲ 89	10年連続

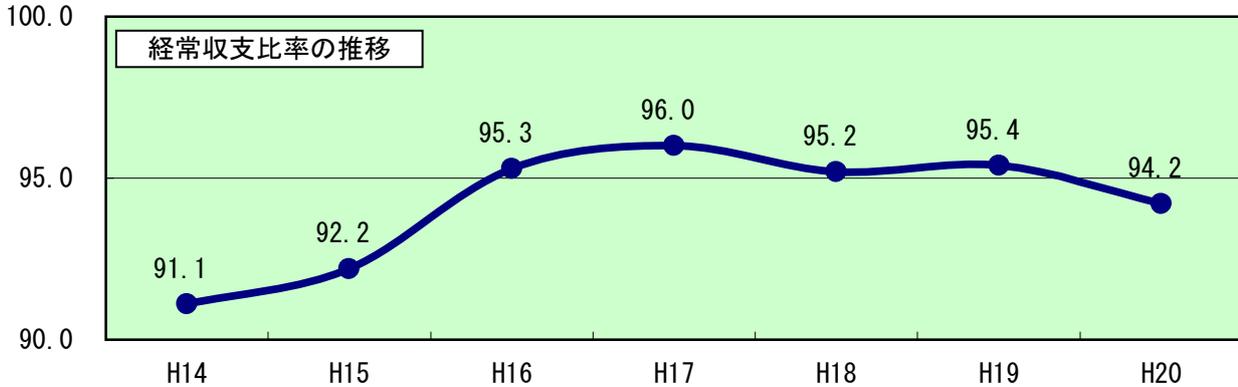
※ 平成16年度の南丹市の数値は、旧4町の合算である。

■止まらない財政の硬直化

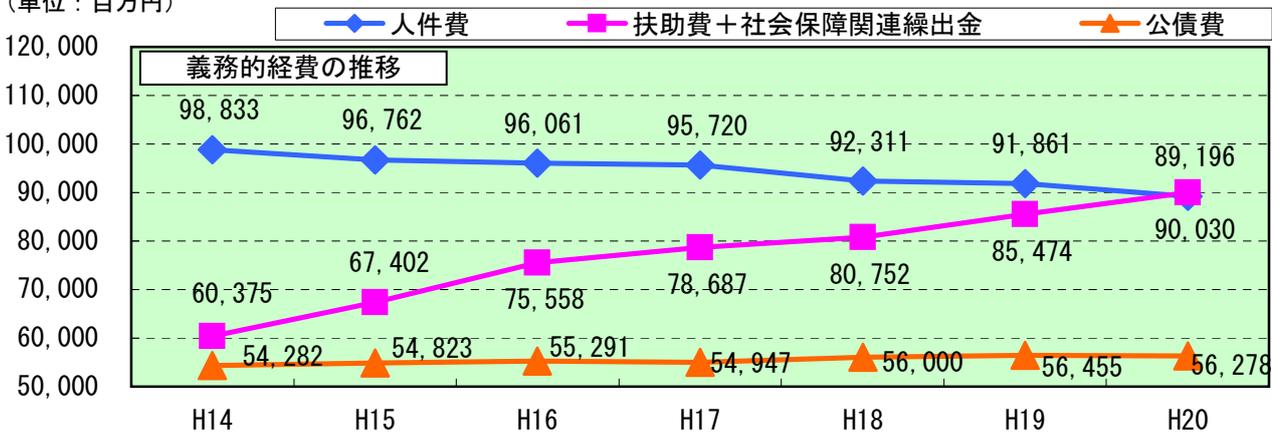
財政の硬直化を示す「経常収支比率」が、地方交付税の増額などによって若干の改善を見せたが、依然として高止まりの状況が続いている。

また、人件費を削減する以上に社会保障関連経費が増加してきており、財政の硬直化が止まらない状況にある。

(単位：%)



(単位：百万円)



※通常は、「義務的経費」とは人件費・扶助費・公債費の合計を指すが、ここでは社会保障関連経費の増加をより正確に見るため、「扶助費+社会保障関連繰出金(国民健康保険事業会計への繰出金等)」を用いた。

■地方交付税に依存した財政構造

平成20年度の決算は地方交付税の増額などによって「一息付けた」状況であるが、行財政改革などの自己努力に限界が見え始め地方交付税に依存する財政構造がさらに強まった。

その地方交付税についても、下記のような不安要素により、今後の見通しとしては厳しい状況である。

①人口減少の見通し

普通交付税は人口によって額が決定する部分が大きいため、人口減少による普通交付税の減少が予想される。

②臨時的算定費目の制度終了

「頑張る地方応援プログラム」や「地方再生対策費」、「地域雇用創出推進費」(21年度に創設された制度。20年度決算には反映されていない)などの臨時的算定費目については、それぞれ2~3年後に制度終了が予定されている。

③合併特例期間の終了

合併団体は、合併から10年程度の期間においては合併特例期間として地方交付税が上積みされているが、合併特例期間の終了までに「合理化」「効率化」といった合併のメリットを十分に発揮した財政運営に移行する必要がある。

資料編

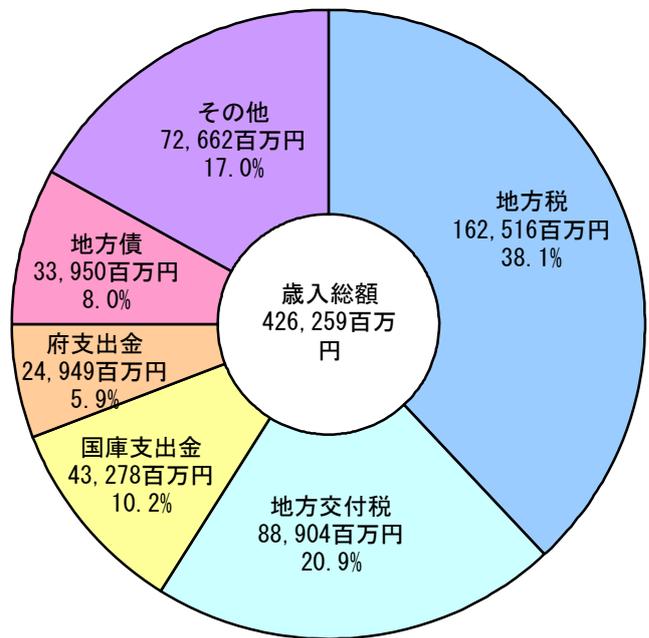
○ 歳入の状況

地方税については、宅地開発や大型ショッピングセンター建設などによる固定資産税の増収により4年連続で増加した一方、景気の落ち込みにより法人住民税が減収に転じたため、増加幅は急激に縮小した。

地方交付税は地方再生対策費の創設等により8年ぶりに増加に転じた（3.2%増）。国庫支出金についても、国の経済対策に係る地域活性化交付金等により13.6%増となった。

また、個人住民税における住宅ローン控除の実施に伴い、減収補てん特例交付金（1181百万円）が新設されたこと、平成20年4月の道路特定財源の暫定税率の失効に対応して地方税等減収補てん臨時交付金（98百万円）が平成20年度のみ交付されたことにより、地方特例交付金も増加している。

◆ 歳入の構成比



◆ 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	構成比	増減率
地方税	162,516	161,910	607	38.1	0.4
地方譲与税	4,205	4,378	▲174	1.0	▲4.0
利子割交付金	854	1,068	▲213	0.2	▲20.0
配当割交付金	368	811	▲444	0.1	▲54.7
株式等譲渡所得割交付金	135	592	▲456	0.0	▲77.2
地方消費税交付金	10,375	11,036	▲661	2.4	▲6.0
ゴルフ場利用税交付金	695	729	▲34	0.2	▲4.7
自動車取得税交付金	2,461	3,074	▲614	0.6	▲20.0
地方特例交付金等	2,275	966	1,309	0.5	135.5
地方交付税	88,904	86,187	2,716	20.9	3.2
分担金及び負担金	4,035	3,824	212	0.9	5.5
使用料・手数料	11,490	11,696	▲206	2.7	▲1.8
国庫支出金	43,278	38,107	5,171	10.2	13.6
交通安全対策特別交付金	227	255	▲28	0.1	▲10.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	408	408	▲1	0.1	▲0.1
府支出金	24,949	24,893	56	5.9	0.2
財産収入	1,692	2,911	▲1,219	0.4	▲41.9
寄附金	1,155	1,544	▲388	0.3	▲25.2
繰入金	16,238	18,518	▲2,281	3.8	▲12.3
繰越金	6,615	7,166	▲551	1.6	▲7.7
諸収入	9,436	10,434	▲998	2.2	▲9.6
地方債	33,950	33,489	461	8.0	1.4
うち減収補てん債特例分	198	260	▲63	0.0	▲24.0
うち臨時財政対策債	11,290	12,054	▲764	2.6	▲6.3
歳入合計	426,259	423,995	2,264	100.0	0.5
うち一般財源	272,787	270,751	2,035	64.0	0.8
うち実質的な一般財源	284,274	283,065	▲579	66.7	▲0.1

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆地方税（税目別）の推移

（単位：百万円）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一 普 通 税	131,311	130,162	137,499	141,123	154,617	155,083
1 法 定 普 通 税	131,289	130,142	137,480	141,106	154,598	155,066
(1) 市 町 村 民 税	56,265	54,379	57,748	63,779	76,148	75,854
(ア) 個 人 均 等 割	949	1,210	1,361	1,535	1,567	1,599
(イ) 所 得 割	44,409	42,577	43,510	47,492	57,966	58,334
上記のうち退職所得分	1,113	1,104	900	780	761	774
(ウ) 法 人 均 等 割	2,843	2,905	2,996	3,009	3,067	3,142
(エ) 法 人 税 割	8,064	7,687	9,881	11,744	13,548	12,779
(2) 固 定 資 産 税	66,458	67,062	71,215	68,612	69,611	70,617
(ア) 純 固 定 資 産 税	66,000	66,532	70,701	68,100	69,115	70,183
(イ) 土 地	27,491	27,008	26,161	26,206	26,351	26,545
(ii) 家 屋	25,464	26,851	28,075	25,705	26,588	27,699
(iii) 償 却 資 産	13,045	12,672	16,464	16,189	16,175	15,939
(イ) 交 納 付 金	457	530	514	512	496	434
(i) 交 付 金	457	456	443	445	431	434
(ii) 納 付 金		74	71	67	65	
(3) 軽 自 動 車 税	1,551	1,597	1,645	1,706	1,755	1,797
(4) 市 町 村 た ば こ 税	6,978	7,098	6,867	6,999	7,080	6,787
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	37	6	5	9	4	12
(ア) 保 有 分	34	3	5	9	4	12
(イ) 取 得 分	3	3	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 地 分	0	0	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	22	21	19	18	19	17
二 目 的 税	7,797	7,616	7,536	7,219	7,292	7,433
1 法 定 目 的 税	7,797	7,616	7,536	7,219	7,292	7,433
(1) 入 湯 税	129	122	130	122	139	119
(2) 事 業 所 税	0	0	0	0	0	0
(3) 都 市 計 画 税	7,669	7,494	7,406	7,097	7,153	7,314
(ア) 土 地	4,829	4,561	4,300	4,251	4,221	4,253
(イ) 家 屋	2,840	2,933	3,107	2,846	2,932	3,061
合 計 (一 ～ 二)	139,109	137,778	145,034	148,342	161,910	162,516

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

◆市町村民税の収納額等及び徴収率の推移

（単位：百万円、％）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
収 納 額	56,265	54,379	57,748	63,779	76,148	75,854	
滞 納 額	3,977	3,607	3,464	3,382	3,769	4,096	
徴 収 率	うち 現 年 課 税 分	98.6	98.8	98.8	98.8	98.4	98.3
	うち 滞 納 繰 越 分	16.1	18.4	16.9	16.3	17.9	19.0
	合 計	93.4	93.8	94.3	95.0	95.3	94.9

※1 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

※2 表中、「滞納額」とは、調定済額から収入済額を差し引いた額としている。

◆歳出（性質別）の構成比

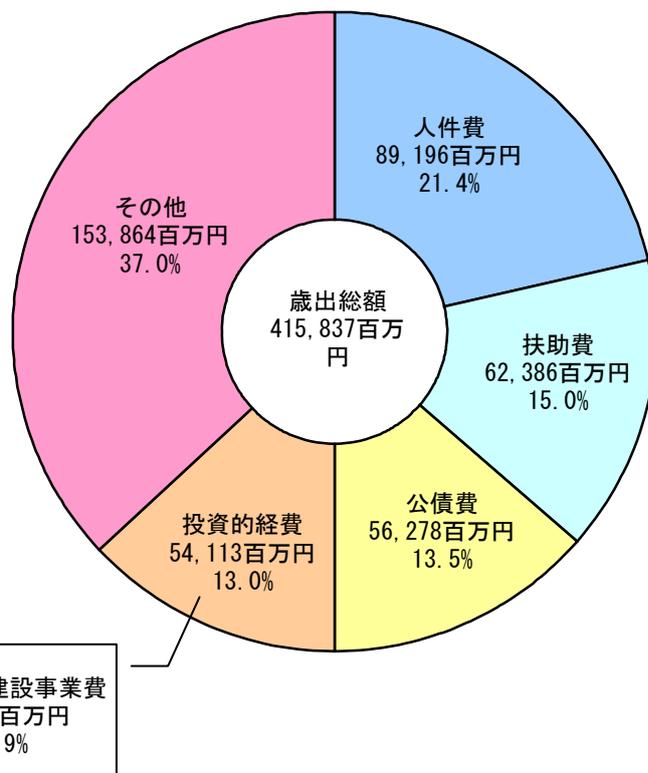
○ 歳出（性質別）の状況

義務的経費のうち人件費については、前年度に引き続き退職金が増加したものの各団体の定員見直しや職員給の削減などの取組により約27億円の減となり、公債費についても、行財政改革に伴う繰上償還などにより減少した。一方、扶助費は、障害者自立支援費や児童福祉費といった社会保障関連経費の増加などにより約27億円増加した。また、後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計などへの社会保障に関連した繰出金も、18億円増加している。

投資的経費については、国の経済対策に伴い普通建設補助事業費が増加（小中学校の改築事業などによる）したことなどにより、全体で2.3%増となった。

また、公営企業会計や社会保障関連の特別会計への繰出金が5.3%増加している。

（参考：公営企業決算の概要）



◆歳出（性質別）の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	構成比	増減率
義務的経費	207,860	207,978	▲ 118	50.0	▲ 0.1
うち人件費	89,196	91,861	▲ 2,665	21.4	▲ 2.9
うち扶助費	62,386	59,662	2,724	15.0	4.6
うち公債費	56,278	56,455	▲ 177	13.5	▲ 0.3
投資的経費	54,113	52,873	1,240	13.0	2.3
うち普通建設事業費	53,702	52,139	1,563	12.9	3.0
うち補助事業費	19,618	17,093	2,525	4.7	14.8
うち単独事業費	32,331	33,694	▲ 1,363	7.8	▲ 4.0
うちその他	1,753	1,352	401	0.4	29.7
うち災害復旧事業費	411	734	▲ 323	0.1	▲ 44.0
その他	153,865	155,371	▲ 1,506	37.0	▲ 1.0
物件費	46,918	48,149	▲ 1,231	11.3	▲ 2.6
補助費等	45,319	43,321	1,998	10.9	4.6
積立金	6,480	10,079	▲ 3,599	1.6	▲ 35.7
貸付金	4,430	5,348	▲ 917	1.1	▲ 17.2
繰出金	47,028	44,680	2,348	11.3	5.3
その他の	3,690	3,795	▲ 105	0.9	▲ 2.8
歳出合計	415,837	416,222	▲ 385	100.0	▲ 0.1

※1 普通建設事業費のうち補助事業費は、受託事業費の補助事業分を含む。

※2 普通建設事業費のうち単独事業費は、受託事業費の単独事業分及び同級他団体施行事業負担金を含む

※3 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。

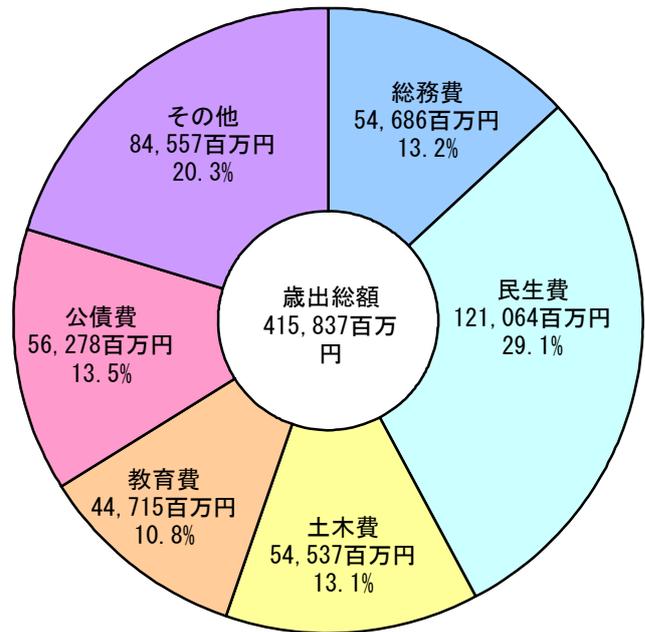
◆歳出（目的別）の構成比

○ 歳出（目的別）の状況

合併団体の本庁舎建設事業・電算統合事業の完了等により総務費は6.1%減、また、病院事業に対する貸付金の減等により、衛生費が4.5%減となった。また、農林・土木関係の単独公共事業が減少し、昨年より小幅だが農林水産業費・土木費が減少した。

一方、民生費については障害者福祉サービスの増加及び後期高齢者医療制度の本格施行等により約41億円の増となり、歳出総額を押し上げた。

また、商工費が12.0%増加しているが、これは主に定額給付金事業によるものである。



◆歳出（目的別）の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	構成比	増減率
議会費	4,420	4,460	▲ 39	1.1	▲ 0.9
総務費	54,686	58,269	▲ 3,583	13.2	▲ 6.1
民生費	121,064	116,925	4,139	29.1	3.5
衛生費	40,348	42,267	▲ 1,918	9.7	▲ 4.5
労働費	935	967	▲ 32	0.2	▲ 3.3
農林水産業費	12,202	12,793	▲ 591	2.9	▲ 4.6
商工費	8,563	7,648	915	2.1	12.0
土木費	54,537	54,930	▲ 393	13.1	▲ 0.7
消防費	17,636	17,269	366	4.2	2.1
教育費	44,715	43,272	1,443	10.8	3.3
災害復旧費	411	734	▲ 323	0.1	▲ 44.0
公債費	56,278	56,458	▲ 180	13.5	▲ 0.3
その他	43	231	▲ 188	0.0	▲ 81.4
歳出合計	415,837	416,222	▲ 385	100.0	▲ 0.1

※ 表示単位未満四捨五入のため、表内で合致しない場合がある。